

令和7年

第1回湖南衛生組合議会定例会会議録

湖南衛生組合議会



# 令和7年 第1回湖南衛生組合議会定例会会議録

令和7年2月14日、令和7年第1回湖南衛生組合議会定例会は、湖南衛生組合会議室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 あべみさ君	2番 伊藤幸秀君
3番 浜田けい子君	4番 さこうもみ君
5番 五十嵐京子君	6番 たゆ久貴君
7番 鈴木洋一君	8番 吉本ゆうすけ君
9番 小坂まさ代君	10番 木村徳君
11番 二宮由子君	12番 荒幡伸一君
13番 田村充子君	14番 石黒照久君

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管理者	山崎 泰大 君	副管理者	酒井 大史 君
副管理者	白井 亨 君	副管理者	小林 洋子 君
副管理者	井澤 邦夫 君	副管理者	和地 仁美 君
事務局長	田代 勝久 君	総務課長	塩瀬 晴久 君

組織団体（清掃） 主管部課等よりの出席者は次のとおりである。

立川市 五十嵐部長	武蔵野市 臼井課長
小金井市 今井課長	小平市 馬場課長
国分寺市 佐藤秘書課長	東大和市 木村部長
武蔵村山市 乙幡部長	

4. 議事日程は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について

第4 議案第2号 令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算

第5 議案第3号 湖南衛生組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

午後1時57分 開会

○議長【吉本ゆうすけ君】 皆様、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまより令和7年第1回  
湖南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより会議を開きます。

直ちに議事に入ります。



○議長【吉本ゆうすけ君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員に

5番 五十嵐京子 議員

12番 荒幡 伸一 議員

を指名いたします。以上2名の方よろしく願いいたします。



○議長【吉本ゆうすけ君】 次に、日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



○議長【吉本ゆうすけ君】 次に、日程第3、議案第1号「令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」及び日程第4、議案第2号「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算」以上2議案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○管理者【山崎泰大君】 議長。

○議長【吉本ゆうすけ君】 山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 改めて皆さん、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。

それでは、着座のまま失礼いたします。

令和7年第1回湖南衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお本日は、武蔵野市小美濃市長が公務のため、欠席との御連絡を受けております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、「令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」をはじめとする3議案の御審議をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま議題となりました、議案第1号及び第2号につきまして、一括して御説明いたします。

令和7年度の予算編成に当たりましては、組織市におかれましても、厳しい財政状況にあることを踏まえ、内容を精査し、引き続き、経費削減に努めた予算計上を行ったところでございます。

令和7年度の歳入歳出予算総額は1億5,651万5,000円でございます。このうち分担金につきましては、総額で1億1,497万1,000円の御負担をお願いするものでございます。

分担金につきましては、前年度と比較いたしますと、971万6,000円の増額、率では9.2%の増となっております。

予算総額では、前年度と比較いたしますと、2,867万9,000円の増額で、率では22.4%の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、処理施設の定期整備計画スケジュールに基づく整備サイクルにおいて令和7年度は、処理施設の定期整備について、件数及びその規模が増えたことが主な要因でございます。

なお、各市の分担金の額及び予算の具体的な内容につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長【田代勝久君】 議長。

○議長【吉本ゆうすけ君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、着座のまま失礼します。

それでは、議案第1号「令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」を御覧ください。

組織市の分担金の額につきまして、御説明申し上げます。

各市別に申し上げますと、立川市2,396万9,000円、武蔵野市1,930万1,

000円、小金井市855万1,000円、小平市2,019万4,000円、国分寺市1,272万6,000円、東大和市1,844万6,000円、武蔵村山市1,178万4,000円、合計1億1,497万1,000円でございます。

全体では前年度に比べ、額で971万6,000円の増額、率では9.2%の増となっております。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

令和7年度 分担金計算表でございます。

組織団体別分担金の算出に当たりましては、令和7年度予算の議会費、総務費、予備費の合計額から、財産収入、財政調整基金の繰入金を財源とする費用を差し引いた、7,788万8,000円を、均等割15%と搬入量割85%の割合により配分した基準額により算出しております。

括弧内のパーセントは、1枚おめくりいただきまして4ページの組織団体別し尿搬入量実績表に記載の令和5年11月から令和6年10月までの1年間のし尿搬入量の実績による割合でございます。

前のページにお戻りいただきまして、表の中段、し尿処理場費につきましては、当該し尿処理場費から、財産収入、施設整備基金繰入金を財源とする費用を差し引いた4,517万1,000円を、全て搬入量の割合に応じて、それぞれ算出しております。

そして、これらを合算した合計額1億2,305万9,000円から、繰越金800万円、使用料及び手数料3万9,000円、諸収入4万9,000円の合計額808万8,000円を令和6年度の組織7市分担金の組織団体別分担率で配分して差し引いたものが、令和7年度の組織7市の分担金額及び分担率でございます。

続きまして次に、議案第2号「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算」につきまして、御説明申し上げます。

「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算書」を御覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、歳入歳出予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項は、令和7年度歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,651万5,000円と定めるものでございます。

第2項は、款項の区分及び金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものとするものでございます。

それでは「歳入歳出予算事項別明細書」によりまして、御説明させていただきます。

予算書の4ページ、5ページをお開きください。

1 総括 歳入歳出予算額でございます。

本年度予算額1億5,651万5,000円を、前年度と比較いたしますと、額で2,867万9,000円の増額、率では22.4%の増となっております。

これは、処理施設の定期整備計画スケジュールに基づく整備サイクルにおいて、令和7年度は処理施設の定期整備について、件数及びその規模が増えたことによる増額が主な要因でございます。

はじめに歳入について、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金 1項 分担金 1目 し尿処理費分担金は、1億1,497万1,000円で、前年度と比較いたしますと、額で971万6,000円の増額、率では9.2%の増となります。

分担金の算定は、議案第1号で御説明させていただきましたとおりでございます。また、各市の分担金額につきましても、議案第1号で申し上げた額により節の欄に記載のとおりでございます。

次に2款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 利子及び配当金45万9,000円は、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

同項2目 財産貸付収入につきましては、旧第六水源用地の駐車場の貸付収入9万3,000円でございます。

同款2項 財産売払収入 1目 不動産売払収入1,000円は、場外水源用地の土地売払収入で、科目存置でございます。

3款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金250万円は、財源調整のため繰入れを行うものでございます。

同項2目 施設整備基金繰入金3,040万3,000円につきましては、処理施設の定期整備工事の財源とするため繰入れを行うものでございます。

4款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金は、800万円で、前年度と同額を計上してございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

5款 使用料及び手数料 1項 使用料 1目 土地使用料の3万9,000円は、敷地内にある電柱等の占用料でございます。



6款 諸収入 1項 雑入 1目 雑入の4万9,000円は、職員の遺族共済年金附加事業に係る取扱事務手数料、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分、蜂の巣駆除作業委託料に係る補助金収入などでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算参考資料」の5ページをお開きください。

5ページ中ほどの令和7年度の年間処理量でございますが、1日の処理量を6キロリットルとし、年間稼働日数を240日で計算し、1,440キロリットルと見込みました。

恐れ入りますが、「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算書」の方にお戻りいただきまして、予算書の10ページ、11ページをお開きください。

1款 議会費 1項 議会費 1目 議会費は、515万3,000円を計上いたしました。

令和7年度は、市議会議員選挙及び組合議員改選などに伴う組合議会の臨時会の開催を予定していることから、会議録の速記委託料の増により、前年度に比べ7万7,000円の増額、率では1.5%の増となっております。

続きまして12ページ、13ページをお開きください。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費につきましては、7,311万9,000円を計上いたしました。前年度に比べ、679万2,000円の増額、率で10.2%の増となっております。

主な予算の増減について、御説明いたします。

1節 報酬につきましては、会計年度任用職員1名分でございます。

最低賃金の引上げに伴いまして、16万3,000円の増額となっております。

2節 給料のうち、特別職給料は、前年度と同額でございます。

一般職給料につきましては、76万2,000円の増額で、組合職員の派遣元団体の給料表の改定に対応したものでございます。

3節 職員手当等は、235万4,000円の増額で東京都人事委員会勧告による期末勤勉手当の支給月数の引上げに対応したものでございます。

4節 共済費は、87万2,000円の増額で、報酬、給料、職員手当等の増額に伴うものでございます。

7節 報償費につきましては、本組合表彰規程に基づく記念品の贈呈費用で、前年度と同額の1名分を計上しております。以下9節 交際費まで、実績に基づき、計上しております。

10節 需用費は、前年度に比べ、38万5,000円の増額で、軽乗用車、軽貨物車の車検に伴う車検費用の計上による増額でございます。

11節 役務費は、前年度に比べ、4万2,000円の増額で、軽乗用車、軽貨物車の車検に伴う2台分の自動車損害賠償責任保険料の計上によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

12節 委託料は、前年度に比べ、230万6,000円の増額でございます。

主な増額理由でございますが、場内環境整備委託料また場内樹木の病害を防ぎ南側の宅地境界に対し適切な維持管理を行う場内入口及び管理棟周辺樹木剪定除草業務委託料などについて、最低賃金の引上げ、企業の賃上げなどに起因して、人件費、労務費の上昇により、委託料が増額していることによるためでございます。

また、新規事業といたしまして、2市加入に伴い現在までに改正した例規の電子データの更新を行う例規集更新業務委託料を計上してございます。

13節 使用料及び賃借料は、前年度に比べ、34万1,000円の減額でございます。減額の理由でございますが、現在の複写機、パソコン等の電子計算機器、インターネットセキュリティ機器類について、リース期間の満了を受けて、新機種での借り上げが、低廉に契約できたことによるためでございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

15節 原材料費は、菖蒲園整備のための花菖蒲の苗や株、生育のための肥料等のほか、園内管理のための擬木や板材などで、前年度と同額でございます。

17節 備品購入費は、21万8,000円の増額で、既存の耕うん機が寿命等により機能しなくなったため、菖蒲畑を土壌攪拌し肥料効果を高めるための耕うん機を計上したほか、場内環境整備のためのエンジン式刈払機などを計上しております。

24節 積立金は、前年度からの繰越金である歳計剰余金の一部及び財政調整基金の預金利子の財政調整基金への積立てでございます。21万8,000円の増額は、預金利率の上昇によるためでございます。

26節 公課費は、軽乗用車及び軽貨物車2台分の車検に伴う自動車重量税でございます。

続いて、同ページ下段の同款 2項 監査委員費 1目 監査委員費でございます。

監査委員費は、報酬額を、実績に基づき、13万8,000円を計上いたしました。前年度と同額でございます。

次に18ページ、19ページをお開きください。

3款 し尿処理場費 1項 し尿処理費 1目 し尿処理管理費につきましては、914万1,000円を計上いたしました。前年度に比べ、109万1,000円の減額、率で10.7%の減となっております。

令和5年度以降、組織7市としての、し尿搬入量の実績及び下水放流実績を得たことから、下水道使用料の見込みを精査し、下水道使用料を152万1,000円減額したことが理由でございます。

同項2目 し尿処理維持費は、6,696万4,000円を計上いたしました。前年度より、2,290万1,000円の増、率で52.0%の増となっております。

主な増減の理由でございますが、10節 需用費の電気料金につきましては、下水道使用料の見込みと同様に、令和5年度以降、組織7市としての、し尿搬入量の実績を得たことから、組織7市の搬入量に対応した電力使用見込みを精査し、178万7,000円を減額したところでございますが、一方で、12節の委託料におきましては、下水投入施設運転管理業務委託料をはじめ、投入・貯留槽等清掃業務委託料、脱臭剤交換業務委託料など、し尿処理場の委託料については、原材料費の上昇に加え、最低賃金の引上げ、企業の賃上げなどに起因して、人件費、労務費の上昇により、618万1,000円の増加となっております。

また、14節 工事請負費の処理施設定期整備工事は、処理施設の定期整備として破砕機2台の更新、ドラムスクリーン・スクリュープレス定期整備工事、希釈放流槽の攪拌ブロワ定期整備工事、放流ポンプ2台の定期整備工事、水洗浄塔の定期整備工事、希釈水の制御弁交換工事など、処理施設の定期整備計画20年において、前年度と比較して、多くの件数及び規模の大きな定期整備工事に当たっておりますことから、前年度より1,850万7,000円の増額となっております。そのほか、緊急工事対応分といたしまして、前年度と同額の100万円を計上するものでございます。

4款 予備費 1項 予備費 1目 予備費でございますが、前年度と同額の200万円を計上いたしました。

以上で、議案第1号、議案第2号の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長【吉本ゆうすけ君】 説明が終わりました。

これより議案第1号及び第2号に対する質疑を行います。

質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 それでは、質疑ないものと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 討論なしと認めます。

これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、1件ごとに行います。

初めに、議案第1号「令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。

よって、議案第1号「令和7年度湖南衛生組合組織市の分担金の額について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第2号「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算」について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。

よって、議案第2号「令和7年度湖南衛生組合歳入歳出予算」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第3号「湖南衛生組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○管理者【山崎泰大君】 議長。

○議長【吉本ゆうすけ君】 山崎管理者。

○管理者【山崎泰大君】 ただいま議題となりました、議案第3号「湖南衛生組合会計

年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由について御説明いたします。

内容につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長【田代勝久君】 議長。

○議長【吉本ゆうすけ君】 事務局長。

○事務局長【田代勝久君】 それでは、議案第3号「湖南衛生組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明いたします。

今回の一部改正条例につきましては、本組合において、現在1名の会計年度任用職員が従事していることから、直近令和6年の東京都人事委員会勧告に準じて会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、本案を提出するものでございます。

それでは、改正箇所につきまして、御説明申し上げます。

初めに、第5条第2項でございます。

同項は、期末手当の算定について定めているものでございますが直近令和6年東京都人事委員会勧告では、令和6年12月に支給する期末手当の支給月数を1.3か月分とし、年間の支給月数を2.5か月分とする旨の勧告がなされていることから、現行の支給割合を、2.5か月分を6月に支給する場合と12月に支給する場合の2回に均等配分した1.25か月分とする100分の125に改めるものでございます。

なお、同勧告において、令和7年6月期以降の支給月数は、6月及び12月に支給する期末手当の支給月数について、それぞれ1.25か月分とすることとされております。

次に、第5条の2第2項でございます。

同項は、勤勉手当の算定について定めているものでございますが前条と同様、直近令和6年東京都人事委員会勧告では、令和6年12月に支給する勤勉手当の支給月数を1.225か月分とし、年間の支給月数を2.35か月分とする旨の勧告がなされていることから、現行の支給割合を、2.35か月分を6月に支給する場合と12月に支給する場合の2回に均等配分した1.175か月分とする100分の117.5に改めるものでございます。

なお、同勧告において、令和7年6月期以降の支給月数は、6月及び12月に支給する勤勉手当の支給月数について、それぞれ1.175か月分とすることとされております。

最後に附則でございますが、本条例の施行日を令和7年4月1日からとするものでござ

います。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【吉本ゆうすけ君】 説明が終わりました。

これより議案第3号に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 質疑ないものと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【吉本ゆうすけ君】 討論なしと認めます。

これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第3号「湖南衛生組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長【吉本ゆうすけ君】 挙手全員であります。

よって、議案第3号「湖南衛生組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年第1回湖南衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員